

広報

ことくら5

No.141 2016.5.1

contents —主な内容—

琴浦のおいしい牛乳ができるまで…	2～5
公共施設からまちづくりを考える…	6～7
まちの話題 ……………	8
公民館コーナー ……………	9
スポーツ関連 ……………	10
シリーズ ……………	11～13
インフォメーション ……………	16～19
簡単な手話/ことくらスタッフ/まちネット行進曲…	20

旧古布庄保育園を活用し、第1回古布庄桜まつりを4月3日に開催しました。

参加者は、思い出の詰まった保育園を懐かしみながら、お茶や天然木を活用した物づくりを楽しみ、笑顔が溢れていました。





おいしい牛乳ができるまで

～頑張る酪農家さん～



毎日美味しく飲んで
いる牛乳
どうやってお家に届くか
知っていますか？

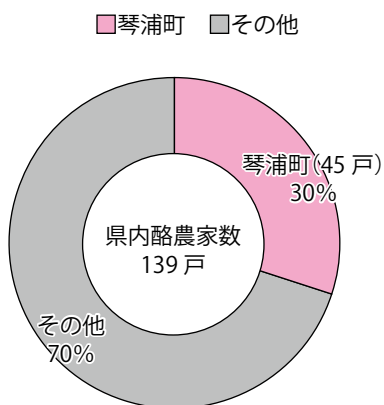
畜産のまち 琴浦町

昨年度、琴浦町をふるさととする日本の和牛「百合白清2」「白鵬85の3」が立て続けに輩出されたことは、みなさんの記憶に新しいのではないのでしょうか。

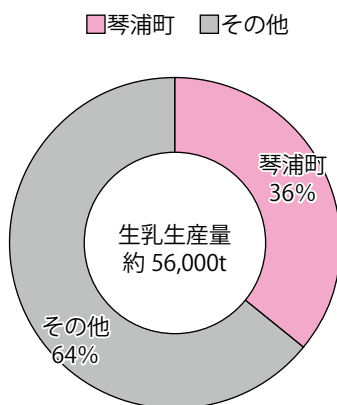
和牛と同様に酪農の分野においても、琴浦町は県内で最も多い酪農家数および生乳生産量を誇ります。

今回の特集では、琴浦町の酪農について、『ことつらの牛乳ができるまで』『ことつらの』ながら見ていきます。

県内酪農家数



県内生乳生産量



県内酪農家数・生乳生産量と琴浦町内の比較
(平成27年度琴浦町酪農組合通常総会資料より)

牛乳 ができるまでを 辿ってみよう



牛乳ができるまでには、たくさんの工程があります。
お家に牛乳が届くまで、どんなことが行われているのかご紹介します。

生産

町内では平成27年現在、45戸が酪農を営んでおり、牛乳の原料となる生乳を生産する経産牛を約2,100頭飼育しています。その全てが酪農専門農協である大山乳業農業協同組合（琴浦町保）の組合員として出荷しています。

牛乳や乳製品の原料となる生乳は、朝と夕方2度の搾乳を行い、1頭あたり1日に約30kgの生乳が生産されています。

大山乳業農業協同組合では、乳牛1体1体すべての個体の誕生から死亡までの生涯の血統と繁殖、産乳記録、成分などのデータをとり（牛群検定）、乳牛の改良や収益性の向上を図り、牛管理を行っています。この牛群検定牛率は80%以上に達し、全国第一位となっています。



牛群検定の様子(出典：大山乳業HP)



町内酪農家さんを密着レポート

三保の川本潤一郎さん(35)に
お話を伺いました。

川本さんの牛舎は山陰道の琴浦東インター南に位置し、平成26年度生産環境改善コンクール(大山乳業主催)で最優秀賞を受賞した、きれいに整えられた牛舎が大変印象的です。

川本さんは、23歳から酪農に従事しており、現在は主に両親と3人で営んでいます。川本さんの牧場では、経産牛40頭、育成牛29頭を飼育しており、毎

生活環境改善コンクールにて最優秀を受賞した川本さん牛舎



作業中の川本さん

処理

大山乳業の工場には、約180tもの生乳が県内各地から集められます。また、そのうちの約30%が琴浦町内の酪農家から生産されています。

生産・集乳された生乳は検査室で乳脂肪分、無脂乳固形分、細菌数などあらゆる角度から厳しい検査を受けます。

そして、全国トップクラスの細菌の少なさを誇る、乳質の非常に高い牛乳が作られます。

町内はもとより、県内で搾られ、県内の工場で製品化することで、製品化までの時間が短く、鮮度の良い牛乳が作られます。



販売

大山乳業工場で処理された牛乳・乳製品は、県内はもちろん、中国地方・関西方面を中心に県外でも販売されています。近年では、東京方面での販路拡大にも力を入れ取り組んでいます。



店頭に並ぶ『食のるつぼ琴浦町』とコラボした白バラ牛乳



大山乳業白バラ牛乳と『食のるつぼ琴浦町』とのコラボ

日1tの生乳を出荷しています。

えさとなる牧草を購入する酪農家が多い中、川本さんは自身で牧草を栽培し、これをえさとして利用しています。

これには、牧草を栽培し、それらを牛のえさとし、牛の糞尿を堆肥として牧草栽培に利用するという循環型の酪農経営に取り組まれていることが要因です。

これからの酪農について、川本さんは地域の人の理解がなければできないと考えており、酪農家だけでなく、そのほか関係者などと連携して、地域全体で農業を盛り上げていくことが大切だとおっ

しゃっていました。

また、川本さんは将来子どもたちが酪農を継ぐかどうかは本人に任せているそうですが、子どもたちが魅力を感じ、継ぎたいと思ってもらえる、なりたいたい職業として候補になるような仕事をしたという熱い思いを持ちながら、日々取り組んでいるということもお聞かせいただきました。

川本さんをはじめとしたこのような酪農家の方々の思いが詰まった生乳は、琴浦町保にある大山乳業農業協同組合本所の工場に県内全域から集められます。

川本さんの1日

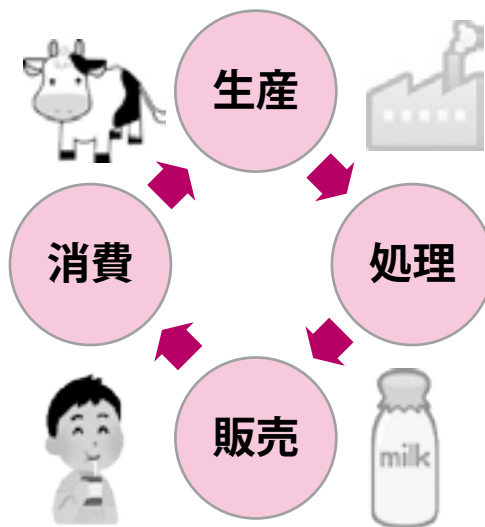
- 4:30 起床
- 5:00 牛舎へ
- 6:00 搾乳①
- 7:30 えさやり
- 清掃
- 牧草処理
- 16:30 畑仕事など
- 17:00 搾乳②
- 19:00 清掃
- 19:30 業務終了

消費



大山乳業の牛乳や乳製品を活用し、食育活動を行うモーモーカウイクラブ

こうして作られ、県内外で販売される牛乳は、多くの人に消費されています。また、県内の学校給食にも提供され、成長期の小中学生のエネルギーにもなっています。



おわりに

このように、丹精こめて育てた牛から生産される生乳をはじめとして、生産から販売までを一貫して管理することで、全国的にも評価が高い牛乳を全国の消費者に提供しておられることが分かります。

6月は牛乳月間、また、6月1日は牛乳の日として定められています。皆さんも、琴浦町をはじめとした県内の酪農家の皆さんが生産された牛乳・乳製品を購入されてみてはいかがでしょうか。



琴浦町公共施設等総合管理計画 が完成しました

琴浦町には多くの公共施設やインフラ（道路、橋りょうなど）がありますが、老朽化が進んだものも多く、今後これらの更新（建て替えや大規模改修など）に多額の費用がかかることが予想されます。その一方で、少子高齢化や人口減少が進み、財政状況はますます厳しさを増しております。全ての公共施設などを現在と同じ規模で更新していくことは非常に困難な状況です。こうした背景から、琴浦町では昨年度、今後も必要となる行政サービスを維持しながら公共施設などの更新を進めるための指針として「琴浦町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」といいます）」の策定を進めてきました。

シリーズ最終回の今回は、先頃完成しました本計画の内容についてご紹介します。

1. 公共施設の状況

琴浦町が保有する公共施設を地区別、経過年数別に整理すると次のとおりとなります。

（地区別の状況）

地区別で見ると、施設数は浦安地区と赤碓地区が多く、延床面積は八橋地区、浦安地区、赤碓地区が多くなっています。（表1）

【表1】公共施設の地区別状況

地区	八橋	浦安	下郷	上郷	古布庄	赤碓	成美	安田	以西	合計
施設数	28	44	11	2	9	40	24	10	21	189
面積(m ²)	42,730	28,981	8,336	591	4,352	32,871	12,984	6,764	5,156	142,765

（経過年数別の状況）

建築してからの経過年数別では、20年以上40年未満の施設が全体の約60%を占めています。（表2）

一般的に、建築から30～40年経過すると大規模改修が必要と言われていることから、今後20年間は多くの施設が大規模改修の必要な時期を迎えることとなります。この点を踏まえ、本計画の期間は「20年間（平成28年度～47年度）」としました。

【表2】公共施設の経過年数別状況

年数	10年未満	10～19年	20～29年	30～39年	40年以上	不詳	合計
施設数	19	28	67	47	18	10	189
面積(m ²)	19,192	26,428	41,774	41,013	13,356	1,002	142,765

本計画について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

URL : <http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2015030400056/>

2. 公共施設の更新費用の試算結果

総務省から提供されたソフトを用いて更新費用の試算を行った結果、公共施設とインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の更新費用に今後40年間で**1272.1億円（年平均31.8億円）**という莫大な金額を要することが分かりました。

琴浦町の過去5年間の投資的経費（建設関連に要した経費）の平均額（20.1億円）と比較すると、年平均で11.7億円（割合で約37%）不足していることとなります。（表3）

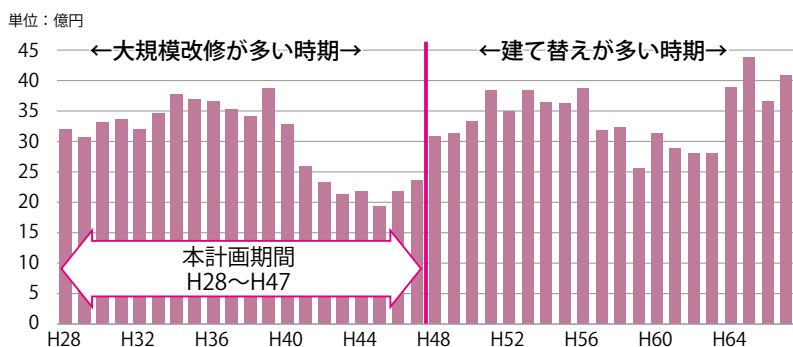
【表3】 試算結果と琴浦町の過去5年間の投資的経費の平均の比較

種別	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	合計
試算結果	14.3億円	7.5億円	2億円	4億円	4億円	31.8億円 (A)
琴浦町の実績	9.2億円	3.6億円	0.02億円	2.04億円	5.24億円	20.1億円 (B)
不足額 (A)-(B)						11.7億円

3. 今後の目標と取り組み方針

公共施設の目標 総延床面積ベースで15%の削減を目指します

【グラフ1】 公共施設などの更新費用の推移



試算結果から、今後40年間に総延床面積ベースで約40%の削減をすることが必要だと考えます。その一方で、今後約20年間は多くの施設が大規模改修を迎える時期であることから、将来の建て替え時期に備えて必要な施設を慎重に選別しながら、活用度の低い施設を処分（解体・売却など）することを中心に検討します。（グラフ1）

インフラの目標 更新費用の現状維持に努めます

インフラを削減することは現実的に困難なことから、より一層の更新費用の効率化に努め、投資的経費の現状維持に努めます。

目標達成に向けた推進体制の整備

従来、公共施設などの管理は施設の所管課毎に行われ、情報共有が不十分だった面がありました。このことから、公共施設などについて総合的かつ計画的な管理ができるように全庁的な推進体制を整えていきます。

また、公共施設などの削減を進めていくためには市民の皆様との合意形成を図ることが重要となります。このため、日頃から情報提供などを心掛け、「行政と住民との相互理解」を高めていきます。

まちづくりの視点の必要性

このシリーズ連載でお伝えしてきましたとおり、公共施設などの削減は重要ですが、ただ減らすだけでは地域から活力が失われてしまいます。利用しなくなった施設を再活用するなど、限られた財源の中で工夫を凝らしながら地域に活気をもたらす「まちづくり」にも取り組んでいきます。

認知症にやさしい地域をつくる

第12回認知症をささえるまちづくりフォーラム開催

認知症の人とその家族が、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、3月12日にまなびタウンとつはくでフォーラムを開催しました。

はじめに、認知症の人と家族の会鳥取県支部代表の吉野立さんが「認知症の人と家族の思い」と題し、認知症の症状や家族・地域の関わり方について講演をされました。続いて、介護予防教室の体験では、音読、計算、リズム体操などを行い、町内16会場で開催されている予防教室のプログラムを、実際に体験していただき、参加者に認知症予防についての理解を深めていただきました。

今回のフォーラムを通して認知症を正しく理解し、認知症に対する偏見を取り除かれ、地域で認知症の人とその家族を支えられる体制がより充実することを望みます。



「認知症の人と家族の思い」の講演

はじめに、認知症の人と家族の会鳥取県支部代表の吉野立さんが「認知症の人と家族の思い」と題し、認知症の症状や家族・地域の関わり方について講演をされました。続いて、介護予防教室の体験では、音読、計算、リズム体操などを行い、町内16会場で開催されている予防教室のプログラム



みんなで介護予防体操を体験

正式指定 赤崎台場跡が国史跡鳥取藩台場跡へ



赤崎台場跡の平成26年度調査区全景

昨年、11月に追加指定の答申をうけた赤崎台場跡が、3月1日に出された官報告示により、正式に国史跡鳥取藩台場跡へ追加指定されました。今回、赤崎台場跡が国史跡に追加指定されたことで、琴浦町にある史跡は特別史跡斎斎尾廃寺跡、史跡船上山行宮跡、史跡大高野官衙遺跡を含め4カ所となりました。

春の訪れ 一向平山開き式

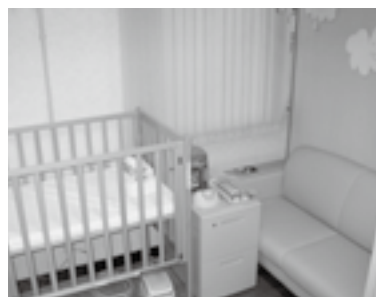
一向平山開き式を4月7日に行いました。当日はおよそ50人が出席し、今年一年間の登山、キャンプの無事を祈念しました。これからの季節、ハイキングへぜひお越しください。

- 琴浦町観光協会
<http://www.kotoura-kankou.com/>
- 一向平森林保全協会
<http://hp1.tcbnet.ne.jp/~ikkou/>



雨天のため、今年は屋内での開催となりました

図書館本館に授乳室を設置



図書館本館に授乳室を設置しました。この授乳室は、東京都国分寺市に在住の近藤裕さん（琴浦町東日本世話人会代表）よりご厚意をいただき、設置したものです。

まなびタウンとつはくや図書館にお越しの際は、お子様と絵本を楽しむひとときにご利用ください。



公民館に 新しい館長が就任

この春から、浦安地区公民館と上郷地区公民館に新しい館長が就任しますので、ご紹介します。

上郷地区公民館長
岩本 昭一さん



このたび上郷地区公民館長を務めることになりました。たくさんの方の地域住民の皆様が各種行事に参加され、親睦を深められる場として、公民館を利用していただきしたいと思います。精一杯努力してまいります。皆様のご支援とご協力をよろしく願います。

浦安地区公民館長
吉岡 正さん



このたび浦安地区公民館長となりました。懸命に努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしく願います。公民館行事に参加される皆様とともに、地域活動が楽しく活発になりますよう頑張っていきたいと思えます。

赤碕地区



地域安全パトロール対面式

地域安全パトロール隊と子どもたち

赤碕小学校後の体育館で4月11日、地域安全パトロール隊と小学生の対面式が行われました。

パトロール隊員さんは、「あいさつをすることや声をかけあうことが、安全の第一歩です」と話されました。駐在所の職員さんは、「交通ルールを守って、安全・安心な登下校に心掛けましょう」と、子どもたちに伝えられました。子どもたちの登下校を、地域で見守っていきます。

公民館行事に参加しませんか？

親子でお菓子づくりの会

ナチュラルフード・コーディネーターの谷本美紀子さんに、体にやさしく、素材の味を生かした、簡単に出来るおやつ作り方を教えていただきます。おやつ作りを通して、「食」を学びませんか？

※バター・牛乳・卵は使いません。

とき 5月15日(日)
9:30~11:00

ところ 安田地区公民館

参加費 1組500円

定員 8組(1家庭1組)

おやつ なめらか豆腐のブラウニー
たのしい型抜きビスケット

申込締切 5月9日(月)

問合せ先 安田地区公民館 TEL55-1848

コータの筆文字講座

「筆文字で想いを繋ぐ、人と人との繋ぐ」をテーマに、全国で活躍中の路上詩人・石田皓太さんを講師に迎え、筆文字講座を開催します。初心者大歓迎です。お気軽にご参加下さい。

とき 6月17日(金)
19:30~21:00

ところ 下郷地区公民館

参加費 500円

問合せ先

上郷地区公民館

TEL52-3066

下郷地区公民館

TEL53-1886

チャレンジ春の登山

赤碕中学校区の4つの公民館が合同で春の登山を開催します。今回は、三朝町にある「若杉山」を目指します。

ぜひご参加ください。

とき 5月14日(土) 9:00~

ところ 若杉山(三朝町)

※集合は分庁舎駐車場

参加費 500円

定員 20人

申込締切

5月9日(月)

申込・問合せ先

赤碕地区公民館 TEL・FAX55-2149

安田地区公民館 TEL・FAX55-1848

成美地区公民館 TEL・FAX55-2316

以西地区公民館 TEL・FAX55-7550



平成28年度 琴浦町 スポーツ少年団結団式

琴浦町スポーツ少年団の結団式を、4月2日に総合体育館で行いました。

小林本部長から、「スポーツの楽しさを知り、感謝を忘れず、仲間とともに元気に活動してください」と、激励の言葉を受けた後、各スポーツ少年団の指導者が自己紹介し、各単位団のキャプテンが今年の目標などを発表しました。団員を代表して、八橋バレーボールスポーツ少年団キャプテンの福井沙蘭さんが、1年間の抱負を力強く宣誓しました。

式の後には、東伯サッカースポーツ少年団による準備体操で体をほぐし、レクリエーションで楽しく交流しました。



決意を胸に、選手宣誓

元気に歩こう 琴浦をin上郷



町民の健康づくり・仲間づくり・町の元気づくりを目的としたウォーキング事業を、琴浦町ノルディック指導者会が企画・運営し、各地区公民館の協力で毎月計画しています。

今回は、福永公民館から赤松トンネルまでの往復コースで開催しました。ウォーキングとノルディックウォークに分かれ、基本指導を受けてから出発。桜満開のうららかな春の日を浴びながら、参加者は元気に歩いていました。

参加者募集

町民春季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん、多数ご参加ください。

とき 5月29日(日)
午前9時10分～

ところ 光好カントリー倶楽部

参加資格 ・町民
・町内在勤者

5月は成美地区で開催

みんなで元気に歩きましょう。

とき 5月8日(日)
午前9時30分～

ところ 成美地区公民館

コース 成美地区公民館→豊栄神社→

出上岩屋古墳→成美地区公民館

持ち物 飲み物・タオル
雨具・帽子など

※ノルディックポールをお持ちの人は持参してください。

送迎バス

・本庁舎 午前9時
・分庁舎 午前9時15分

その他
小雨決行・荒天中止
参加無料・申込不要

参加費

・団体戦 1人1,500円
・個人戦 1人1,000円
・プレー代 3,000円

競技方法

18Hストロープレー

第1期体育施設スポーツ教室

とき 5月23日(月)～7月29日(金)
午前9時30分～

ところ

●総合体育館

・月曜日/木曜日 元気貯筋
・水曜日 レクリエーション
・スポーツ(スポンジテニス・卓球)

・金曜日 ノルディックウォーキング

●農業者トレーニングセンター
・火曜日 (7月19日は休み)
・水曜日 健康体操
・木曜日 (6月9日は休み)

・水曜日 健康体操
・木曜日 (6月9日は休み)

・水曜日 健康体操
・木曜日 (6月9日は休み)

・水曜日 健康体操
・木曜日 (6月9日は休み)

・水曜日 健康体操
・木曜日 (6月9日は休み)

・水曜日 健康体操
・木曜日 (6月9日は休み)

第12回スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

地域や職場、気の合う仲間と親睦を図りましょう。

とき 6月5日(日)
①は午前8時30分～
その他は午前9時～

種目・ところ

①グラウンド・ゴルフ
東伯総合公園サッカー場

②ソフトテニス
多目的広場

③バドミントン 総合体育館
テニスコート

④ソフトボール
赤碓総合運動公園多目的広場

⑤ハウンスポール
農業者トレーニングセンター

⑥ベタンク
農業者トレーニングセンター

参加資格 ・町民
センター入口広場

申込期限 5月20日(金)

ソフトボール代表者会議・抽選会

とき 6月1日(水)
午後7時～

ところ 総合体育館会議室

申込・問合せ先
総合体育館 TEL 52-2047 FAX 52-2037
農業者トレーニングセンター TEL FAX 55-2707

町全体で取り組んでいる「ことうら10秒の愛」について、シリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。



▶10秒の愛って？

10秒の愛とは、「それぞれの家庭にあったやり方で、毎日、子どもと向き合う時間を作ろう」という子育ての合言葉です。大人が10秒ほどのささやかな時間でも優しさを積み重ねていくことで、子どもたちの心に貯金され、心の支えとなっていきます。子どもたちはいっぱい貯金を少しずつ使いながら、思いやりとたくましさを持つ大人に育ちます。

子どもたちの10秒の愛川柳

琴浦町内の小中学生児童を対象に、川柳の募集を行いました。たくさんの応募をいただいた中から無作為に一部をご紹介します。応募された皆様、ありがとうございました。



よ、お父さん。
てゴロゴロしていた。遊んで
はこたつに入ってテレビをみ
んと遊びたいのに、お父さん
せつかくの冬休みにお父さ
（小学校1年生）

**おとうさん テレビばかり
あそんでよ**
（小学校1年生）

思いを込めて。
いけないのではないかという
る。でも、テレビの声よりも
に「静か」という言葉が出てく
「テレビが聞こえない」「静か
が話していると「うるさく」
テレビを見ているときに人

**「聞こえない」「
テレビの声より
人の声**
（中学校1年生）

てくる。
く、ぎゅぎゅぎゅ詰めになっ
5人家族でこたつは小さ
（中学校1年生）

**こたつには 家族の足が
つまってる**
（中学校1年生）

おめでとうございます 日本女子チームが世界一に

3月にトルコで開催された第13回世界室内選手権で、川中選手率いる日本女子チームが世界一に輝きました。

リオ五輪を10倍楽しむ

今回は、個人戦・決勝ラウンドルールをお伝えします。



個人決勝ラウンドでの勝敗は、団体と同じくセットシステムで決まります。1エンド3射(30点満点で、1射20秒以内に、交互に射ちます。(20秒を越えると0点)
また、1エンド目に射つ順番は、予選ラウンド上位者に選ぶ権利があり、2工

五輪では、予選ラウンドで70mを72本射ち、この順位で決勝ラウンドの対戦相手が決まります。予選結果により、1回戦では1位対64位、2位対63位と対戦します。勝ち進むと、2回戦では1位と32位という対戦方法で、予選上位者が有利です。団体戦も同じように、予選ラウンドのメンバー3人の合計得点で予選順位が決まり、1位対16位、2位対15位と対戦が決まります。



ルールも、観客によりスピード感をアピールしやすく改正がされてきました。リオ五輪開催(8月)まで3カ月余りとなりました。4月末より川中香緒里応援団のサポーター会員募集も始まりました。川中選手の活躍を願い、応援をお願いします。

エンド目からは、ポイントの低い方が先攻となります。途中、同ポイントになった時は、1エンド目と同じ順番で射ちます。勝ちが2ポイント、引き分け1ポイントで、5エンドまで行い、6ポイント以上取った選手が勝者となります。
引き分け(5エンド終わって5対5)の場合は?
シュートオフ(延長戦)、両者1本ずつ射ち、中心に近い矢を有する選手の勝ちとなり、ポイントは6対5となります。



地域おこし協力隊活動日誌 vol.1

今月からシリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊！ じゃナイトスクープ



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。



「イノシシ肉料理講習会」

高橋 龍太 隊員

じゃナイトスクープ記念すべき第1回目は、高橋がお送りします。

里山で農作物を荒らすイノシシの肉を有効活用できないかということと3月12日、ふれあい交流会館でシビエ料理講習会を開催しました。

福岡県在住で狩猟も行う女性料理研究家の井口和泉さんに相談し、獅子頭鍋（中国の家庭鍋料理で、獅子の頭に見立てた大きな肉団子鍋）に決まりました。井口さんは、講習会の講師にもなっていたきました。

当日はたくさんの方にご参加いただき、子どもから大人まで、楽しくシビエ料理を学ぶことができました。質問タイムでは、「肉の臭みの消し方」「上手な捌き方」「保存方法」など多くの質問があり、講師の回答に熱心に耳を傾けていました。

第2回は河島匠隊員のじゃナイトスクープです。お楽しみに。

ことカフェ inグループホーム はなみ&旧中井旅館開催

琴の浦高等特別支援学校が運営する「ことカフェ」が、今年度も地域に出店します。パンや野菜の販売、認知症や介護の相談もできます。

●ことカフェ inグループホームはなみ

とき 全8回 毎回 10:30~11:30
5月18日・6月15日・9月21日・
10月19日・11月16日・12月21日・
1月18日・2月15日 ※全て水曜日

ところ グループホームはなみ

●ことカフェ in旧中井旅館

とき 全9回 毎回 10:00~11:30
5月27日・6月24日・7月22日・
10月28日・11月25日・12月16日・
1月27日・3月3日・3月17日
※全て金曜日

ところ 旧中井旅館

問合せ先 琴浦町地域包括支援センター
(福祉あんしん課内)

☎ 52-1525



シリーズ福祉 はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

サービスの内容

はり・きゅう・マッサージ施術費助成券を交付し、はり・きゅう・マッサージを受けた時に支払う施術費の一部を助成します。
助成券は1枚500円で、年間上限12枚(6,000円)とし、申請月により交付枚数が異なります。

対象者

75歳以上で世帯全員が町民税非課税の人

利用方法

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の免許取得者が経営する鳥取県内の施設で助成券を使用します。
※助成額は1回につき500円です。

(施術料が500円に満たない場合は全額)

申込・問合せ先

福祉あんしん課 ☎ 52-1706





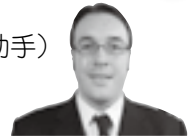
kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Ryan Marshall**

文/ライオン・マーシャル

(東伯中学校英語指導助手)



ゴールデンウィーク…エンド

ゴールデンウィークはすぐそこです。

「ウィーク」と呼ばれるのに、最近はまるまる一週間の休みではなかったことが面白いと思います。お母さんにゴールデンウィークの予定を伝える時には、「ゴールデンウィークエンドとして考えた方がいい」と説明します。

ゴールデンウィークは、普段はできないことをする機会です。たくさんの人々が家庭や友だちといういろいろな場所へ旅行すると思いますが、私はそのつもりはありません。鳥取県に住んでいるめったに会えない友達と再会する予定です。それは、私にとって旅行よりも楽しい休みです。皆さんの素晴らしいゴールデンウィークエンドをお祈りしています。

Golden Weekends

Golden Week is almost upon us! I find it interesting that in recent years, we have not actually had a full week of holidays, even though we call this series of holidays a “week”. When I talk about my plans for the holidays with my mother, I often tell her it’s more like having two Golden Weekends. With special holidays such as Golden Week, our thoughts often turn to things we can’t normally do when family members are busy with their various responsibilities at work and school. I’m sure many people will be travelling with family and friends; Golden Week certainly is a popular time to travel! As for myself, I don’t have any exotic destinations in mind this year. Instead, I’ll be meeting with friends I don’t often get to see, right here in Tottori. Traveling is fine, but time with friends is the best in my books. Whatever your plans are for the holidays, I wish you two fantastic Golden Weekends!

シリーズことうら教育

保育から教育への円滑な接続のために



小学校1年生になるとき、親も子どもドキドキして「がんばらなくちゃ」と思います。子どもたちや家族の気持ちをサポートできるように、小学校で学校生活が楽しくスタートできるように工夫していることをご紹介します。

まずは、小学校の生活に慣れ、楽しく過ごすための学習をします

スタートカリキュラム

学校ルール（学活、道徳など）

- ・学校に持ってくるものなあに？
- ・あいさつや返事をしよう
- ・朝の準備をしよう
- ・ロッカーや引き出しの使い方
- ・給食の準備、給食当番やってみよう
- 給食ルールも覚えよう
- ・そうじにチャレンジ
- ・安全な登下校

せいかつ：みんななかよし

- ・ともだちつくろう
- ・がっこうたんけん
- ・ゆうぐであそぼう

体育や国語、音楽の要素も入ります



教室にもひと工夫見てわかるように



1年担任より

子どもたちが「勉強が楽しいな」「友だちと仲良くできてうれしいな」という気持ちになれるようにと思いながら、子どもたちに関わっています。困ったことを先生に伝えることも大切です。

1年生のスタートは、学校生活をスムーズに送ることができるように、いろいろな学校のルールを学習します。また、1つの教科の中にもいろいろな活動も取り入れて、楽しくできるような工夫もしています。

家庭で協力して学校の準備をしていただくことも大切なので、お願いします。

集団セット検診 が始まります



病気の早期発見・治療のため、必ず年に1度は受診しましょう。

下記の日程で集団セット検診を実施します。対象の人へ5月上旬に部落役員さんを通じて受診券を配布しますので、検診日程、注意事項などをご確認ください。

※今年度から、年齢対象者全員に受診券を配布します。なお、③基本健診(19~39歳)をご希望の人は、検診当日に受付へお申し付けください。

大腸がん検診容器の窓口配布を随時行います

大腸がん検診の容器を配布します。集団セット検診で大腸がん検診のみ受診される人は、ぜひご利用ください。

と き
6月1日(水)~12月22日(木)
8:30~17:15(土日を除く)
配布場所 子育て健康課

問合せ先 子育て健康課

52-1705

集団セット検診日程

区分	内容	月	検診日	会場
平日 集団セット 検診	①国保特定健診(40~74歳) ②後期高齢者健診(75歳以上) ③基本健診(19~39歳) ④胃がん検診(30歳以上) ⑤大腸がん検診(30歳以上) ⑥子宮がん検診(20歳以上) ⑦乳がん検診(40歳以上) ⑧前立腺がん検診(50歳以上) ⑨肝炎ウイルス検査(40~69歳)	5月	23日(月)午後のみ・24日(火)午前のみ	カウベルホール
			25日(水)午前のみ・31日(火)午前のみ	ふれあい交流会館
		6月	13日(月)午後のみ・14日(火)午前のみ	カウベルホール
			20日(月)	役場分庁舎
		7月	8日(金)・25日(月)	役場本庁舎 保健センター
			29日(金)	
		8月	5日(金)・17日(水)	役場本庁舎 保健センター
			23日(火)・26日(金)	
		休日 集団セット 検診	①~⑨ 同上	9月
10月	30日(日)午前のみ			ふれあい交流会館
11月	6日(日)			役場本庁舎 保健センター

5月31日は 世界禁煙デー

~ 受動喫煙を防止しよう ~

タバコを吸わない人が他者のタバコの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。

町においても、受動喫煙防止に向けた取り組みとして「公施設の禁煙」を推進しており、昨年、部落公民館における受動喫煙防止対策に関するアンケート調査を実施しました。その結果、回答いただいた部落の36.6%の部落(34部落)では、すでに全面禁煙に取り組んでおられました。

会議や交流会などで活用されることの多い部落公民館や集会所での施設内禁煙・敷地内禁煙について、皆さんで話し合ってみましょう。また、ご家庭でも家族の健康のために禁煙を検討してみましょう。

世界禁煙デー関連イベント開催

- と き** 5月29日(日) 13:00~15:00
ところ 倉吉市パープルタウンパータン広場
テーマ 子どもの頃からの禁煙教育と受動喫煙の防止
内容 ①オープニングイベント(キャラクターショー)
 ②測定体験(肺年齢、呼気中一酸化炭素濃度、肌年齢、骨密度など)
 ③禁煙相談(医師・歯科医師・薬剤師による相談)
 ④禁煙標語作品展示、禁煙クイズ、パネル展示など

主な有害成分と作用

- ニコチン**
•血管を収縮させ、血流を悪くする
•ニコチン依存症を引き起こす
- タール**
•多くの発がん物質が含まれ、がんの発生やがんの進行を促進する
- 一酸化炭素**
•血液の酸素を運ぶ作用を低下させ、全身に酸素欠乏を引き起こす
•血管を傷つけ、動脈硬化を進める

有害物質が主流煙より多い
 ニコチン……主流煙の2.8倍
 タール……主流煙の3.4倍
 一酸化炭素……主流煙の4.7倍

タバコの煙は、周囲にも健康被害を及ぼします
 タバコの煙は喫煙者だけではなく、タバコの煙を吸われている受動喫煙者にも、健康被害を及ぼします。

平成28年度住民税申告のお願い

申告書を送付します

住民税申告は、平成28年度町民税、国民健康保険税の適正賦課に必要です。申告書が届いた人は必ず事項を記入の上、期限までに提出をお願いします。確定申告をした人や扶養に入っている人は対象外です。

申告に必要なもの

- ・住民税申告書
- ・印鑑
- ・昨年中の収入の分かるもの（源泉徴収票、給与明細、個人年金支払通知など、営業・不動産・農業などの収入がある人は収入と経費がわかる帳簿、領収書など）

注意事項

平成27年中の収入がない人も、申告書が届いた人は提出してください。

申告書の提出がないと次のようなこととなります。

1. 所得証明書などの発行ができません

各種の手続きにおいて、所得証明書などの提出を求められることがあります。申告がないと証明書を発行することができません。

2. 「臨時福祉給付金」の対象となりません

昨年と同様、住民税非課税の人へ「臨時福祉給付金」の給付があります。所得が未申告の場合、給付金の受給対象であるかどうか判定できないため、所得がなくても受給できない場合があります。

※この給付金は、下記の「年金生活者等支援臨時福祉給付金」とは別に給付があります。対象の人への通知は、福祉あんしん課から9月頃に発送予定です。

3. 国民健康保険税の軽減が受けられません

国民健康保険に加入されている人は、国民健康保険税が課税されますが、昨年中の所得が一定額以下の世帯に対して、税額の負担を軽くする軽減制度（1人あたりの均等割・世帯ごとの平等割のみ軽減）を設けています。世帯に未申告の人がいると判定ができないため、軽減が受けられない場合があります。

軽減基準については、下の表をご覧ください。

4. 扶養の人でも申告が必要な場合

所得の無い扶養の人で、個人番号カードで所得証明などのコンビニ交付を受ける場合は、所得が無い旨の申告が必要です。

提出期限

5月31日（火）

提出および問合せ先

税務課 ☎52-1702

※申告により所得税がかかる場合は、倉吉税務署での申告となります。

【平成28年度国民健康保険税の軽減基準】 参考：注意事項3

軽減割合	軽減の基準（世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額の合計が以下に該当する世帯）
7割軽減	基礎控除33万円を超えない世帯
5割軽減	基礎控除33万円+26万5千円×（国保加入者+※特定同一世帯所属者数）を超えない世帯
2割軽減	基礎控除33万円+48万円×（国保加入者+※特定同一世帯所属者数）を超えない世帯

※特定同一世帯所属者…後期高齢者医療制度への移行によって国保の資格を喪失した人で、国保喪失日以降も継続して同一の世帯に属する人のこと。

年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます

平成27年度臨時福祉給付金の対象者の中から、平成28年度に65歳以上となる人に対して、年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。対象者には、5月上旬に申請書を送付します。

給付額 対象者1人につき30,000円

申請場所 福祉あんしん課 分庁総合窓口

申請手続 申請書・認め印
・該当者全員の運転免許証または健康保険証（本人確認ができるもの）

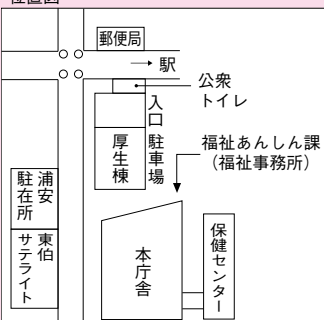
申請期間

5月2日（月）～7月29日（金）
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝祭日を除く

問合せ先 福祉あんしん課（福祉事務所）

☎52-1715

位置図



鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

内 容 「生物を学ぶ・生物に学ぶー遺伝子から
バイオミメティクスまでー」
シリーズ（基礎編）

とき・テーマ

・5月14日（土）10:30～12:00
モデル生物・線虫C.エレガンスの世界

・5月28日（土）10:30～12:00 動物の繁殖

と ころ 図書館本館 対面朗読室

問合せ先 図書館 ☎52-1115

鳥取大学研究・国際協力部 社会貢献課
☎0857-31-6777

募 集

定住自立圏共生ビジョン懇談会委員募集

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの内容を検討
する委員を募集します。

募集人員 県中部各市町から各1人

応募資格 県中部に1年以上在住し、応募日時点で
20歳以上の人

募集期間 5月2日（月）～5月20日（金）必着
募集要項など詳しくは、ホームページまたは下記
へお問い合わせください。

申込・問合せ先 企画情報課 ☎52-1708

農作業事故防止対策事業費補助金 事業実施者

農作業機械の安全性を高め、農作業事故を防止す
るため、安全装置が未設置の中古トラクターに安全
装置を導入する人に対し、経費を一部補助します。

事業実施主体 農業者、農業法人、集落営農組織

補助対象経費 中古トラクターなどへ後付で安全装
置（安全キャブ・フレーム、シート
ベルトなど）を導入する際に要する
経費

補 助 率 1/2

限 度 額 1事業あたり50,000円

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

催しもの

河本家春の公開

国指定重要文化財 河本家住宅を一般公開します。
今回は、「河本家の屏風・掛軸・額に見る江戸時代
の文化」のテーマにちなんだ展示や文化講演会を開
催します。400年の歴史が息づく河本家住宅へ是非
ご来場ください。

と き 4月29日（金）～5月5日（木）
10:00～16:00

入 場 料 300円

※20名以上の団体は1人250円

※中学生以下と障がい者手帳をお持ちの人は無料

そ の 他 事前申込は不要です。

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

河本家保存会 ☎55-0498

寿大学開校式

平成28年度の寿大学開講式を開催します。寿大
学各コースの説明やミニ講演を行います。

申込みをされた学級生の皆さんはもちろん、寿大
学に興味のある人の参加もお待ちしています。

と き 5月31日（火）14:00～16:00

と ころ まなびタウンとうはく4階
多目的ホール

内 容 年間計画の報告、大正琴の演奏、
ミニ講演

※送迎バスを希望の人は、5月17日（火）までに
下記へご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

美保基地航空祭

と き 5月29日（日）9:00～15:00（予定）

と ころ 航空自衛隊美保基地内

内 容 航空機地上展示（C-1、YS-11、T-400他）
航空機飛行展示（F-2など）（予定）
主要装備品展示
その他（航空学生ファンシードリル、
SL日本海、スタンプラリーなど）

※駐車場に限りがございますので、公共交通機関を
ご利用ください。

問合せ先 航空自衛隊美保基地渉外室広報班

☎0859-45-0211

投網によるアユの採捕禁止期間

加勢蛇川と勝田川は、琴浦町にとって重要な水源であり、川魚にとって繁殖や生育に重要な河川です。

アユの繁殖保護のため、下記のとおり投網による採捕を禁止しています。(漁業法第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づく)

禁止区域 加勢蛇川(琴浦町大字野井倉266地先えん堤から下流の地域)

勝田川(琴浦町大字佐崎154-1地先えん堤から下流の地域)

禁止期間 6月1日(水)～30日(木)

問合せ先 農林水産課 ☎55-7803

海藻の採取解禁

ワカメ、本もずく、クロモなどの海藻には、第一種共同漁業規則により漁業権が設定されており、漁業組合員以外の方が勝手に採取することはできません。採取料金、採取方法など詳細については、下記へお問い合わせください。

解禁期間 5月31日(火)まで

※組合員以外の方は、「鎌刈り」のみ

採取時間 7:00～12:00

問合せ先 赤碕町漁業協同組合 ☎55-0421

憲法週間行事

5月1日から7日までは「憲法週間」です。この週間にちなんで、裁判所、法務省、弁護士会の共催により下記の行事が行われます。

●裁判員裁判を学ぼう！模擬裁判&制度説明

とき 5月19日(木) 13:30～16:00

ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定員 24人(申込受付順)

申込・問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課 ☎0859-22-2205

●鳥取県弁護士会による無料法律相談

とき 5月18日(水) 10:00～15:00

ところ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部庁舎内

定員 12人程度(当日受付順)

問合せ先 鳥取県弁護士 ☎0857-22-3912

※当日の連絡先は鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部 ☎22-2911

町営住宅などの入居者

●募集中の住宅

町営住宅(1次募集 ※1)

一里松第1団地1戸、槻下第5団地1戸

改良住宅(2次募集)上野団地1戸

特定公共賃貸住宅 とうはくハイツ7戸

(世帯向け4戸、単身向け3戸)

その他 コーポラスことうら11戸

●入居の条件

町営住宅

・月額所得158,000円以下(改良住宅は114,000円)

・同居親族があること

・住宅に困窮していること

特定公共賃貸住宅

月額所得158,000円以上487,000円以下

コーポラス 住宅に困窮していること

共通 ・市区町村税などに滞納がないこと

・暴力団員でないこと

●家賃(月額)

・一里松第1団地 19,900円～29,600円

・槻下第5団地 26,300円～39,100円

・上野団地 8,500円

・とうはくハイツ 世帯向け 48,000円

単身向け 25,000円

・コーポラス 1～3階：27,000円

4階：22,000円

5階：18,000円

募集期間 5月2日(月)～16日(月)

抽選日時 5月25日(水) 9:00～

入居可能日 6月1日(水)(入居手続き完了後)

申込・問合せ先 建設課 ☎55-7805

※1 町営住宅の優先募集に係る募集です。

※ 熊本地震の被災者受け入れのため、募集戸数が変動することがありますのでご了承ください。

お知らせ

証明書コンビニ交付サービスの利用停止

4月1日からコンビニでの住民票などの証明書交付サービスを行っていますが、システム更新作業に伴い、以下の日時でのご利用ができません。

利用停止日時 5月31日(火) 17:00～23:00

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704

税務課 ☎52-1702

●人権相談

内 容 人権問題全般

【安田地区公民館】

と き 5月13日（金）9:00～11:30

【古布庄地区公民館】

と き 5月27日（金）9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 5月16日（月）9:30～10:30

と ころ 保健センター

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 5月6日（金）9:00～12:00

と ころ 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 5月12日（木）、26日（木）
8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703・52-1707

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談

と き 5月20日（金）13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎22-3000

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応

と き 5月12日（木）15:00～16:30

予 約 電話予約のうえ事前面接を実施

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3147

有料広告

医療法人 佐々木医院

診療所

一般診療（月火水金土）

整形外科・リハビリ

火金土（午前のみ月木）

眼 科（月水土）

内 科（月水土）

※入院設備あります。

Tel 0858-58-2055

西伯郡大山町田中（JR山陰線中山口駅前）

介護老人保健施設はまなす

〔入所・ショートステイ〕
〔デイケア・訪問リハ〕

訪問看護・訪問介護

居宅介護支援

障害者福祉サービス

※住み慣れた地域で安心生活を
お手伝いいたします。

Tel 0858-58-6161

町有地販売の入札を行います

町では、次の町有地（宅地）の販売を、入札により行います。

参加を希望される人は下記までご連絡ください。

所 在 地 琴浦町大字八橋104番地14

面 積 232.41㎡

最低価格 2,375,462円

締 切 5月27日（金）17:00まで

問合せ先 総務課 ☎52-2111

5月の定例無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 5月25日（水）9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 5月26日（木）13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎52-1712

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成27年度の寄附の状況（平成28年3月31日現在）

寄附金の額 189,441,330円

ご寄附いただいた方 7,466人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と き 5月18日(水) 10:00~12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 5月26日(木) 13:00~17:00
5月30日(月) 15:00~17:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎0857-28-2322

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 5月20日(金) 15:00~19:00
と ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115
鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744

●もの忘れ相談(予約制、前日まで)

内 容 認知症専門医師によるもの忘れ相談
と き 5月17日(火)
と ころ 役場分庁舎 13:30~
役場本庁舎 15:30~
問合せ先 琴浦町地域包括支援センター
(福祉あんしん課内) ☎52-1525

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第3水曜日(祝日除く)
と き 5月18日 9:00~11:00
【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)
と き 5月12日、26日 13:30~15:30

●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します
内 容 法律全般
と き 5月25日(水) 13:30~15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

かんたんな手話 vol.24

シリーズ

もうすぐ母の日がきます。
今回は「母の日に花をプレゼントします」の手話をやってみましょう。

母の日に花をプレゼントします

母



1 右手の人差し指をほおにあて、小指を立てて目より上の位置に上げる。
2

日



3 左手の人差し指を立てて、右手の人差し指と中指、薬指をつける。

花



4 両手の指を軽く曲げて向かい合わせる。
5

5 手首を軸にして、互い違いに回して開く。

プレゼント



6 右手でリボンを持つようにし、左手を添えて同時に前に出す。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

—今月の職員—

商工観光課

村木 健人

船上山さくら祭りと白鳳祭を担当しています

まちの魅力をパジャリ!

ことらスナツプ

平成27年度に実施した「いいね!ことら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつかをご紹介します。

【作品名】 琴浦のイオン(マイナス)
【名前】 なんちゃって写真評論家
【撮影場所】 三本杉
【作品に込めた思い】
心が癒される、お気に入りの場所です。



シリーズ まちネット行進曲

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。今回からシリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。

Vol.1

琴浦まちづくりネットワーク



山と海のあるまちプロジェクト発足式の様子

琴浦まちづくりネットワーク(略称/まちネット)は、琴浦町でまちづくりに取り組む22の団体(平成28年3月現在)が加入しています。多様な分野の団体が加入し

ており、昨年12月に策定した、まちネットアクションプランの実現に向けて、元気に楽しく取り組んでいます。

なかでも、「山と海のあるまちプロジェクト」では、以西、古布庄地区の中山間地域から、城下町の八橋、港町の赤碓までの、山から海にかけての計画を策定し、実践していきます。

琴浦町が活気に溢れ、町民が活力に満ちるよう、会員相互にネットワークしながら展開していきます。